

平成27年3月12日

株 主 各 位

三重県四日市市日永二丁目3番3号

アップルインターナショナル株式会社

代表取締役会長兼社長 久 保 和 喜

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日(木曜日)営業時間の終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年3月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 三重県四日市市安島一丁目3番18号 三重北勢地域地場産業振興センター6階 大ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。) |
| 3. 会議の目的事項 報 告 事 項 | |
| 第1号報告 | 第20期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで) 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 |
| 第2号報告 | 第20期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで) 事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.apple-international.com>)において、掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①当期の連結経営成績に関する定性的情報

当連結会計年度における世界経済は、ユーロ圏経済は全体として緩やかに持ち直し、米国経済は株価の上昇や雇用・所得環境が堅調に推移しており、中国経済は、設備投資を中心に減速が続く半面、個人消費が着実に増加しているため、景気の下振れは回避するものと見込まれております。総じて世界経済全体としては引き続き緩やかな景気回復基調で推移していくものと見込まれております。

わが国経済につきましても、消費税率引き上げ後の反動減が和らいだものの、消費の回復は緩やかにとどまり、総じて需要の戻りが弱い状況ですが、先行きについては雇用・所得の回復は続いており、緩やかながらも回復軌道に向かうものと見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる中華人民共和国（以下「中国」という。）を中心に東南アジア諸国及びその周辺国において、主に欧州メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確認することにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は40,707百万円（前期比31.2%増）、営業利益は589百万円（前期比21.0%減）、経常損失はマレーシア長期滞留債権及び中国子会社が保有している債権に対し貸倒引当金繰入額771百万円を計上、中国子会社の借入金利率の負担が増えた等により支払利息が128百万円増加したことにより759百万円（前期は経常利益19百万円）、当期純損失は関係株式会社売却損310百万円及び、当社の子会社の事業見直しに伴う損失に備えるため、当社及び当社子会社が負担することによる損失見込額として関係会社事業損失引当金繰入額434百万円を計上したことにより1,030百万円（前期は当期純利益50百万円）となりました。

地域セグメントの業績は次のとおりであります。

・日本

日本国内における中古車買取・販売事業につきましては、当連結会計年度末の「アップル」フランチャイズ店舗数は225店（前連結会計年度末は212店舗）となり、着実に店舗数は増加しております。さらに、当事業を運営する当社子会社アップルオートネットワーク株式会社は平成26年度オリ

コン顧客満足度ランキング（車買取会社部門）総合1位に選ばれました。

また、主に東南アジア諸国を中心とした中古車輸出事業を手掛ける当セグメントの売上高は、為替相場が円安に進んだことが好影響となり、前期と比較し3,706百万円増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は14,962百万円（前期比32.9%増）、営業利益は465百万円（前期比46.8%増）となりました。

・中国

中国汽車工業協会が平成27年1月に公表した平成26年1～12月の新車販売台数累計は、前期比6.9%増の2,349万1,900台となり、伸び率は前期より鈍化したものの、安定した成長基盤を維持しており、6年連続で世界一となりました。

なお、当社の主力商品であるメルセデスベンツについては、ダイムラー社が平成27年1月9日に公表した中国国内の販売台数（1～12月累計）は、前期比29.1%増の28万1,588台となり、米国に次ぐ2番目の市場となりました。今後も中国国内における自動車市場は競争の激しい環境にあるものの、全体的には当社の主力商品の販売台数は堅調であると思われま

す。当セグメントの販売台数は前期と比較し増加となりましたが、収益は広告宣伝費等の増加が営業利益を圧迫したことにより、前期と比較し増収減益となりました。

これらの結果当セグメントの売上高25,744百万円（前期比30.2%増）、営業利益は105百万円（前期比74.8%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は75百万円であり、その主な物は当社の会計ソフトウェア導入費用（16百万円）、並びに当社の連結子会社であるYUNNAN PRIME STAR VEHICLE SERVICE COMPANY LIMITEDにおける設備投資（31百万円）によるものであります。

なお、設備投資に要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

③資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達は、当社グループの所要資金として、金融機関からの短期借入金による調達を実施しており、短期借入金の当期末残高は11,735百万円（前期末は14,650百万円）となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第17期 平成23年12月期 | 第18期 平成24年12月期 | 第19期 平成25年12月期 | 第20期 平成26年12月期 (当連結会計年度) |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 27,300 | 24,099 | 31,024 | 40,707 |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円) | △173 | △563 | 19 | △759 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円) | △708 | △295 | 50 | △1,030 |
| 1株当たり当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△) (円) | △56.88 | △23.69 | 4.05 | △82.71 |
| 総 資 産 (百万円) | 14,051 | 19,491 | 24,110 | 20,662 |
| 純 資 産 (百万円) | 5,826 | 4,829 | 5,444 | 3,824 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 392.32 | 364.70 | 421.62 | 361.42 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年12月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 当社の 議決権比率 (%) | 主 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------------|------------|---------------------|---------------------------|
| アップルオートネットワーク株式会社 | 347,950千円 | 74.3 | 中古車の買取及びフランチャイズチェーン網の統括管理 |
| A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED | 75,680千HKD | 58.1 | 自動車販売の持株会社 |
| 株式会社アイ・エム自販 | 130,000千円 | 65.0 | 中古車買取及び販売 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの課題として認識しております。

①人材の確保と育成

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

②市場調査と情報の共有化

事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャネルの拡大並びに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

③組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、優秀な人材の確保・育成とバランスのとれた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

④内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

(5) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

| 地 域 区 分 | 主 な 事 業 内 容 |
|---------|---|
| 日 本 | 主に東南アジア諸国に向けた中古車の輸出販売事業 日本国内における中古車の買取・販売業、 中古車買取店フランチャイズチェーン網の統括管理 |
| 中 国 | 中華人民共和国におけるディーラー各社による新車販売事業 |

(6) 主要な事業所 (平成26年12月31日現在)

①当社の主要拠点

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|---------|
| 本 社 | 三重県四日市市 |

②重要な子会社の主要拠点

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------------------------------|---------|
| アップルオートネットワーク株式会社 | 三重県四日市市 |
| A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED | 香港特別行政区 |
| 株式会社アイ・エム自販 | 東京都大田区 |

(7) 使用人の状況 (平成26年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------------|------------|
| 412 (10) 名 | 10名増 (7名増) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 14 (1) 名 | 3名増 (-) | 37.43歳 | 2.6年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|
| POC Holdings (HK) Limited | 5,780 (372百万HKD) |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 21,600,000株
- ②発行済株式の総数 12,461,400株
- ③株主数 7,703名
- ④大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 久 保 和 喜 | 4,002,000株 | 32.11% |
| 後 藤 亜 希 子 | 296,500株 | 2.37% |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 230,000株 | 1.84% |
| 小 田 明 | 156,100株 | 1.25% |
| 大 塚 光 二 郎 | 149,600株 | 1.20% |
| 株 式 会 社 三 四 興 産 | 120,000株 | 0.96% |
| 裏 川 高 史 | 98,500株 | 0.79% |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 90,000株 | 0.72% |
| 今 秀 信 | 88,000株 | 0.70% |
| V T ホールディングス株式会社 | 85,500株 | 0.68% |

(2) 自己株式保有の状況

当社は自己株式を保有しておりません。

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------|---------|---|
| 代表取締役会長兼社長 | 久 保 和 喜 | アップルオートネットワーク(株) 取締役 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED D I R E C T O R |
| 代 表 取 締 役 | 小 林 正 示 | 営 業 本 部 長 A P ハ イ ブ リ ッ ド (株) 代 表 取 締 役 |
| 取 締 役 | 近 藤 則 明 | 管 理 本 部 長 アップルオートネットワーク(株) 取締役 取 締 役 力 コ ン サ ル タ ン ト メ イ ブ ル (株) 取締役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 |
| 取 締 役 | 長 塚 秀 明 | アップルオートネットワーク(株) 取締役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 取 締 役 |
| 取 締 役 | 春 井 勝 匡 | シグマインターナショナル(株) 代表取締役 代 表 取 締 役 |
| 取 締 役 | 加 藤 一 夫 | (株) プラスワンコンサルタント 代表取締役 (株) フーマイスターエレクトロニクス 社 外 取 締 役 |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 進 吾 | カ ー コ ン サ ル タ ン ト メ イ ブ ル (株) 監 査 役 監 査 役 |
| 監 査 役 | 前 田 赳 人 | — |
| 監 査 役 | 大 塚 静 生 | 中 理 央 不 動 産 (株) 事 務 長 |

- (注) 1. 取締役春井勝匡及び取締役加藤一夫の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役前田赳人及び監査役大塚静生の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役羽田恒太氏は、平成26年3月28日開催の第19期定時株主総会最終結の時をもって、辞任いたしました。
 4. 当社は取締役春井勝匡、取締役加藤一夫の両氏、監査役大塚静生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 7名 (2名) | 50,250千円 (4,410千円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 10,065千円 (5,550千円) |
| 合 計 (うち社外役員) | 11名 (5名) | 60,315千円 (9,960千円) |

(注) 1. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役3名であります。

表には、前回の総会で任期満了により、退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名 | 重 要 な 兼 職 状 況 | 当 社 と の 関 係 |
|-------|-------|---|--------------|
| 社外取締役 | 春井勝匡 | シグマインターナショナル株式会社 代表取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 加藤 一夫 | 株式会社プラスワンコンサルタント 代表取締役 株式会社フーマイスターエレクトロ ニクス社外取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 大塚 静生 | 中央不動産株式会社社理事 | 特別の関係はありません。 |

2. 事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|------------|--|
| 取締役 春井勝匡 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>春井勝匡氏は会社経営者としての幅広い知識と当社事業に関して十分な理解と見識を有し、社外取締役として職務を適切に遂行しております。</p> |
| 取締役 加藤一夫 | <p>当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。</p> <p>加藤一夫氏は経営者としての豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会の場で助言・提言を行うほか、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見をのべております。</p> |
| 監査役 前田 赳 人 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回中9回に出席し、監査役会14回中11回に出席いたしました。</p> <p>前田赳人氏はトヨタカローラ三重株式会社において取締役としての豊富な経営経験があり、経営者の視点に立って高い見識を有しており、当社がコンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。</p> |
| 監査役 大塚 静 生 | <p>当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。</p> <p>大塚静生氏は上場企業において監査役としての豊富な経験があり、コンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。</p> |

- (注) 1. 加藤一夫氏は平成26年3月28日開催の第19期定時株主総会において取締役に選任され就任いたしましたので、平成26年3月28日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
2. 大塚静生氏は平成26年3月28日開催の第19期定時株主総会において監査役に選任され就任いたしましたので、平成26年3月28日以降に開催した取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。
3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名、社外監査役2名は、会社法第427条第1項及び当社の定款第29条及び第39条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

(5) 会計監査人の状況

①名称

アスカ監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額 | 26,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. 当社の子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。監査報酬は当社が支払っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合には、当監査役会の同意を得て又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨及びその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、取締役会において以下のように内部統制システム構築の基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

役職者の業務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、経営方針に則り、代表取締役社長が繰り返しコンプライアンスの重要性を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス担当部署を管理本部総務人事部とし、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、マニュアル及び関連する法令等を社内に周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図ります。

役職者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会が再発防止策を決定するなど、全社的にその内容を周知徹底いたします。

社長直属の内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、社長に報告いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、保存及び管理を行います。取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えます。

これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など定期的に取締役会に報告いたします。

なお、業務を効率的に推進するため、業務システムのIT化を推進いたします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的なリスク管理は管理本部総務人事部が行います。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応が可能な体制を構築いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け中期経営計画及び年度経営計画を策定し、全社的な目標を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、また、必要と認められるときには臨時で適宜開催いたします。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、職務執行手続きの詳細について定めます。

ITの活用により随時業績状況をデータ化し、取締役会の迅速かつ適切な意思決定に寄与いたします。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役のため、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させます。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものといたします。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

役職者の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役及び使用人の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えます。また、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することといたします。

8. 財務報告の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務報告の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等を行っております。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任を果たすため、経営の健全性、経営の透明性、経営の迅速性を通じて、株主をはじめステークホルダーから支持される企業風土を構築していくことが重要であると認識しております。

当社は、この社会性ある企業風土を構築するため、反社会的勢力を排除することを全社的な基本方針に掲げております。

10. 反社会的勢力の排除に向けた施策

当社は、反社会的勢力を排除するため、新規取引を開始するにあたっては現地訪問や既存顧客からの風評聴取などを行い、必要に応じて企業信用調査や取引金融機関の海外拠点などを通じて信用調査を行い、万全の体制を整えております。

しかしながら、反社会的勢力が当社に対して接触及び不当要求などを行うことも可能性として考えられ、こうした事態が生じた場合には、総務人事部又は経営企画室がこれに対応し、必要に応じて顧問弁護士や所轄の警察等の外部専門機関に相談し、適切に処理する体制を整えております。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 18,853,071 | 流 動 負 債 | 16,629,222 |
| 現金及び預金 | 9,397,851 | 支払手形及び買掛金 | 768,568 |
| 売掛金 | 3,632,456 | 短期借入金 | 11,735,282 |
| 商品及び製品 | 3,582,445 | 1年内返済予定長期借入金 | 116,920 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,115 | 未払金 | 1,528,214 |
| 繰延税金資産 | 14,562 | 未払法人税等 | 126,408 |
| 未収入金 | 2,013,999 | 関係会社事業損失引当金 | 475,000 |
| その他 | 1,441,824 | その他 | 1,878,828 |
| 貸倒引当金 | △1,231,182 | | |
| 固 定 資 産 | 1,809,372 | 固 定 負 債 | 209,161 |
| 有 形 固 定 資 産 | 753,448 | 長期借入金 | 105,201 |
| 建物及び構築物 | 248,703 | 役員退職慰勞引当金 | 18,708 |
| 車両運搬具 | 376,720 | 退職給付に係る負債 | 1,951 |
| 工具器具備品 | 12,916 | その他 | 83,300 |
| 土地 | 114,807 | | |
| その他 | 299 | 負 債 合 計 | 16,838,383 |
| 無 形 固 定 資 産 | 29,281 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 29,281 | 株 主 資 本 | 3,479,128 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 1,026,642 | 資本金 | 4,816,489 |
| 投資有価証券 | 202,326 | 資本剰余金 | 165,687 |
| 長期貸付金 | 564,704 | 利益剰余金 | △1,503,047 |
| 繰延税金資産 | 73,869 | その他の包括利益累計額 | 1,024,640 |
| 長期営業債権 | 1,912,228 | 為替換算調整勘定 | 1,024,640 |
| 長期滞留債権 | 870,589 | 少 数 株 主 持 分 | △679,709 |
| その他 | 65,527 | 純 資 産 合 計 | 3,824,060 |
| 貸倒引当金 | △2,662,603 | | |
| 資 産 合 計 | 20,662,443 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 20,662,443 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 40,707,535 |
| 売 上 原 価 | | 37,087,168 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,620,366 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,030,524 |
| 営 業 利 益 | | 589,842 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 32,590 | |
| 受 取 手 数 料 | 53,118 | |
| 為 替 差 益 | 41,228 | |
| 保 険 代 行 収 入 | 57,063 | |
| そ の 他 | 30,487 | 214,488 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 762,023 | |
| 持分法による投資損失 | 5,452 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 771,284 | |
| そ の 他 | 25,456 | 1,564,216 |
| 経 常 損 失 | | 759,885 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 894 | 894 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 24,028 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 188 | |
| 関係会社株式売却損 | 310,550 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 434,467 | |
| そ の 他 | 65,569 | 834,804 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 1,593,795 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 195,198 | |
| 法人税等調整額 | 22,732 | 217,931 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | | 1,811,726 |
| 少 数 株 主 損 失 | | 780,985 |
| 当 期 純 損 失 | | 1,030,740 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 4,816,489 | 165,687 | △472,307 | 4,509,869 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | △1,030,740 | △1,030,740 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △1,030,740 | △1,030,740 |
| 当 期 末 残 高 | 4,816,489 | 165,687 | △1,503,047 | 3,479,128 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------|-----------|------------|
| | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 744,157 | 744,157 | 190,503 | 5,444,530 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | △1,030,740 |
| 株主資本以外の項目の 変動額（純額） | 280,483 | 280,483 | △870,213 | △589,729 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 280,483 | 280,483 | △870,213 | △1,620,470 |
| 当 期 末 残 高 | 1,024,640 | 1,024,640 | △679,709 | 3,824,060 |

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

- ・ A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
- ・ PRIME ON CORPORATION LIMITED
- ・ アップルオートネットワーク株式会社
- ・ 株式会社アイ・エム自販

他10社

前連結会計年度において連結子会社でありましたA. I. MANAGEMENT LIMITED、A. I. AUTOMOBILE (INTERNATIONAL) LIMITED、A. I. AUTOMOBILE (EXPORT) LIMITEDは事業を停止し、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

以上により、3社減少し変更後連結子会社の数は14社となりました。

②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

- ・ PT P. I. AUTOMOBILE

他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

- ・ 北京泰智諮詢有限公司
- ・ 北京艾普旧車経営有限公司
- ・ Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

当連結会計年度において当社の子会社がBEST VENTURE (HK) LIMITEDの全株式を売却したためBEST VENTURE (HK) LIMITED及び同子会社を持分法適用の範囲から除外しております。以上により5社減少し、変更後持分法適用会社の数は3社となりました。

②持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称

・PT PLAZA INTERNATIONAL MOTOR LIMITED

他 6 社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

商品…………… 当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) デリバティブ

時価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

車両運搬具 3～5年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ハ) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業見直しに伴う損失に備えるため、当社及び連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

①前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「退職給付引当金」は、「退職給付に係る会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

②前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未払金」は853,338千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 782,003千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 7,260,462千円 |
| 車両運搬具 | 1,921,605千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 10,814,460千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 10,080千円 |
| 長期借入金 | 15,560千円 |
| (3) 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| POC Holding (HK) Limited | 18,848千円 |
| (4) 輸出為替手形割引高 | 50,130千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|---------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式 (注)1. | 124,614 | 12,336,786 | — | 12,461,400 |
| (注)2. | | | | |

(注)1. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加12,336,786株は株式分割によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、未収入金及び貸付金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (※1) | 時価 (※1) | 差 額 |
|---------------------------|---------------------|--------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 9,397,851 | 9,397,851 | — |
| (2) 売掛金 | 3,632,456 | 3,434,097 | — |
| 貸倒引当金 (※2) | △198,358 | | |
| | 3,434,097 | | |
| (3) 未収入金 | 2,013,999 | 988,051 | — |
| 貸倒引当金 (※2) | △1,025,947 | | |
| | 988,051 | | |
| (4) 長期貸付金 | 564,704 | 355,363 | — |
| 貸倒引当金 (※2) | △209,341 | | |
| | 355,363 | | |
| (5) 長期営業債権 | 1,912,228 | 77,707 | — |
| 貸倒引当金 (※2) | △1,834,520 | | |
| | 77,707 | | |
| (6) 長期滞留債権 | 870,589 | 251,847 | — |
| 貸倒引当金 (※2) | △618,741 | | |
| | 251,847 | | |
| (7) 支払手形及び買掛金 | (768,568) | (768,568) | — |
| (8) 短期借入金 | (11,735,282) | (11,735,282) | — |
| (9) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | (222,121) | (222,053) | 67 |
| (10) デリバティブ取引 (※3) | (297) | (297) | — |

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 売掛金、未収入金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表しており合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期営業債権、(6) 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、連結子会社においても、同様の方法によっております。

(10) デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 202,326 |

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 361円42銭

(2) 1株当たり当期純損失 82円71銭

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

子会社の異動による連結範囲の変更

当社グループは、平成26年12月17日開催のPRIME ON CORPORATION LIMITED（以下、POCという。）の臨時株主総会において、POCの大株主であるPOC Holding(HK)Limited（以下、POCHという。）と協議した結果、平成27年1月1日よりPOCHが主体となり事業を進めていくことで合意いたしました。

これに伴い、同日開催のA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED（以下、AIHという。）の株主総会においてPOCの取締役を兼務しているAIHの取締役（重要な子会社役員）が平成27年1月1日付でAIHの取締役を辞任することになりました。

当社及び当社子会社のAIHが、POCに対する出資比率（48.63％）に変更はありませんが、これによりPOC及びその連結子会社4社が、当社グループの支配力基準の要件を満たさないことから連結子会社から持分法適用会社へ異動するものであります。

その結果、翌連結会計年度（平成27年1月1日から始まる連結会計年度）以降、同社の経営成績は連結損益計算書において持分法による投資損益として反映されます。

(1) 異動の理由

当社グループは、平成16年3月にPOCを中華人民共和国香港特別行政区に設立して以来、欧州車を中心とした新車販売事業を展開してまいりました。また、平成19年7月、平成21年10月にそれぞれ当該子会社の増資を行い、新車事業の事業拡大を図りました。

結果、順調に新車販売台数が伸びておりましたが、近年、仕入資金の調達コストにかかる金利負担が重く、売上高に見合う利益が確保できない状況が続き、事業の収益性が圧迫される状況が続いております。

このような状況の中、当社及び当社グループは、企業価値の向上と継続的成長を果たすため、日本国内事業に経営資源を集中するとともに、財務体質を強化すべきと判断し、中国事業の縮小に向けて取り組むとの判断に至り、上記、重要な子会社役員の辞任という事実に伴い、連結の範囲を異動いたしました。

(2) 異動日

平成27年1月1日

(POCの取締役を兼務しているAIHの取締役辞任日)

(3) 異動した子会社の概要

| | | |
|-------------------|--|---|
| (1) 名称 | PRIME ON CORPORATION LIMITED | |
| (2) 所在地 | Units 908-13 9/F, Nan Fung Tower, 173 Des Voeux Road Central, Hong Kong | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | (Chairman)Cheung Yat Hung Alton | |
| (4) 事業内容 | 自動車販売・修理の統括会社 | |
| (5) 資本金 | 44,500,000 HKD | |
| (6) 設立年月日 | 平成16年3月 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | 当社 14.12% A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED 34.51% POC Holdings (HK) Limited 51.37% | |
| (8) 上場会社と当該会社との関係 | 資本関係 | 当社は14.12%を出資しております。また、当社の子会社である、A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが34.51%を出資しております。 |
| | 人的関係 | 当社より派遣している取締役はおりません。 |
| | 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたしません。 |

| (9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 | | | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|
| 決 算 期 | 平成23年12月期 | 平成24年12月期 | 平成25年12月期 |
| 純 資 産 | 180百万HKD | 176百万HKD | 173百万HKD |
| 総 資 産 | 443百万HKD | 941百万HKD | 1,053百万HKD |
| 1株当たり純資産 | 13.92HKD | 29.54HKD | 33.04HKD |
| 売 上 高 | 1,654百万HKD | 1,510百万HKD | 1,559百万HKD |
| 営 業 利 益 | 73百万HKD | 29百万HKD | 41百万HKD |
| 経 常 利 益 | 58百万HKD | 7百万HKD | 5百万HKD |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | 38百万HKD | △4百万HKD | △10百万HKD |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | 1.22HKD | △0.15HKD | △0.32HKD |
| 1株当たり配当金 | — | — | — |

注：為替レート 1HKD=15.29円（平成27年2月16日現在）

| | | |
|---------------------|---|--|
| (1) 名称 | YUNNAN PRIME STAR VEHICLE SERVICE COMPANY LIMITED | |
| (2) 所在地 | 1 st Floor, Building A, Times Squire, No363, jinbi Road, Kunming City, Yunnan Province, 650032 China | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | (Chairman)Cheung Yat Hung Alton | |
| (4) 事業内容 | 中華人民共和国におけるメルセデスベンツ販売・修理サービス | |
| (5) 資本金 | 8,000,000 USD | |
| (6) 設立年月日 | 平成16年5月 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | PRIME ON CORPORATION LIMITED 100% | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社の子会社である、PRIME ON CORPORATION LIMITEDが100%を出資しております。 |
| | 人的関係 | 当社より派遣している取締役はおりません。 |
| | 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。 |

| | | |
|---------------------|---|--|
| (1) 名称 | YUNNAN PRIME STAR MOTORS TRADING COMPANY LIMITED | |
| (2) 所在地 | 1 st Floor, Building A, Times Squire, No363, jinbi Road, Kunming City, Yunnan Province, 650032 China | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | (Chairman)Cheung Yat Hung Alton | |
| (4) 事業内容 | 自動車販売・修理の統括会社 | |
| (5) 資本金 | 5,000,000 RMB | |
| (6) 設立年月日 | 平成18年10月 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | YUNNAN PRIME STAR VEHICLE SERVICE COMPANY LIMITED 100% | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社の孫会社である、YUNNAN PRIME STAR VEHICLE SERVICE COMPANY LIMITEDが100%を出資しております。 |
| | 人的関係 | 当社より派遣している取締役はおりません。 |
| | 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。 |

| | | |
|---------------------|---|--|
| (1) 名称 | A. I. INVESTMENTS (YUNNAN) LIMITED | |
| (2) 所在地 | Units 908-13 9/F, Nan Fung Tower. 173 Des Voeux Road Central, Hong Kong | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | (Chairman) Cheung Yat Hung Alton | |
| (4) 事業内容 | 中華人民共和国におけるディーラー業の投資会社 | |
| (5) 資本金 | 1,000,000 HKD | |
| (6) 設立年月日 | 平成15年12月 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | PRIME ON CORPORATION LIMITED | 100% |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社の子会社である、PRIME ON CORPORATION LIMITEDが100%を出資しております。 |
| | 人的関係 | 当社より派遣している取締役はおりません。 |
| | 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。 |

| | | |
|---------------------|--|--|
| (1) 名称 | YUNNAN KUBO MOTOR TRADING LIMITED | |
| (2) 所在地 | Kunming Motor Vehicle Factory, erhuan West Rd., Kunming City, yunnan | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | (Chairman)Cheung Yat Hung Alton | |
| (4) 事業内容 | 雲南省におけるディーラー業の投資会社 | |
| (5) 資本金 | 56,000,000 RMB | |
| (6) 設立年月日 | 平成16年5月 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | A. I. INVESTMENTS (YUNNAN) LIMITED 100% | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社の孫会社である、A. I. INVESTMENTS (YUNNAN) LIMITEDが100%を出資しております。 |
| | 人的関係 | 当社より派遣している取締役はおりません。 |
| | 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月26日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

| | | |
|--------|-------|--------|
| 指定社員 | 公認会計士 | 田中大丸 ㊞ |
| 業務執行社員 | | |
| 指定社員 | 公認会計士 | 若尾典邦 ㊞ |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び適用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年12月17日開催のA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED (以下、AIHという。)の株主総会においてPRIME ON CORPORATION LIMITED (以下、POCという。)の取締役を兼務しているAIHの取締役(重要な子会社役員)が平成27年1月1日付でAIHの取締役を辞任している。

これによりPOC及びその連結子会社4社が、会社グループの支配力基準の要件を満たさないことから連結子会社から持分法適用会社へ異動している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものでない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月2日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池田進吾 ㊟

社外監査役 前田赳人 ㊟

社外監査役 大塚静生 ㊟

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 2,569,577 | 流動負債 | 865,243 |
| 現金及び預金 | 761,885 | 買掛金 | 12,442 |
| 売掛金 | 1,564,224 | 短期借入金 | 500,000 |
| 商品及び製品 | 137,724 | 1年内返済予定長期借入金 | 70,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 55 | 未払金 | 41,434 |
| 前渡金 | 112,392 | 未払費用 | 2,997 |
| 前払費用 | 2,119 | 未払法人税等 | 38,582 |
| 未収入金 | 293,770 | 前受金 | 64,107 |
| その他の | 142,811 | 預り金 | 1,777 |
| 貸倒引当金 | △445,405 | 関係会社事業損失引当金 | 127,000 |
| 固定資産 | 872,989 | その他 | 6,901 |
| 有形固定資産 | 125,787 | 固定負債 | 18,171 |
| 建物 | 5,668 | 退職給付引当金 | 1,951 |
| 構築物 | 4,685 | 資産除去債務 | 3,290 |
| 車両運搬具 | 6,786 | その他 | 12,930 |
| 工具器具備品 | 1,739 | | |
| 土地 | 106,907 | | |
| 無形固定資産 | 16,139 | 負債合計 | 883,414 |
| ソフトウェア | 16,139 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 731,063 | 株主資本 | 2,559,153 |
| 投資有価証券 | 1,450 | 資本金 | 4,816,489 |
| 関係会社株式 | 673,621 | 資本剰余金 | 165,687 |
| 長期前払費用 | 41 | 資本準備金 | 165,687 |
| 長期営業債権 | 1,855,881 | 利益剰余金 | △2,423,023 |
| 長期滞留債権 | 3,680,166 | その他利益剰余金 | △2,423,023 |
| 差入保証金 | 8,383 | 繰越利益剰余金 | △2,423,023 |
| その他 | 401 | | |
| 貸倒引当金 | △5,488,882 | 純資産合計 | 2,559,153 |
| 資産合計 | 3,442,567 | 負債・純資産合計 | 3,442,567 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売 上 高 | | 6,605,189 |
| 売 上 原 価 | | 5,908,609 |
| 売 上 総 利 益 | | 696,580 |
| 販売費及び一般管理費 | | 540,195 |
| 営 業 利 益 | | 156,384 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 29,427 | |
| 受取手数料 | 2,467 | |
| 受取地代家賃 | 8,194 | |
| 為替差益 | 324,380 | |
| その他の | 2,692 | 367,162 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支払利息 | 34,450 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,588,783 | |
| その他の | 3,788 | 1,627,022 |
| 経 常 損 失 | | 1,103,475 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産除去損 | 78 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 127,000 | 127,078 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 1,230,553 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 35,917 | 35,917 |
| 当 期 純 損 失 | | 1,266,471 |

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|----------------|-------------------------|----------------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 資本準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | | その 利益 繰 上 金 | 他 金 剰 余 金 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 4,816,489 | 165,687 | △1,156,552 | △1,156,552 | 3,825,624 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | △1,266,471 | △1,266,471 | △1,266,471 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △1,266,471 | △1,266,471 | △1,266,471 |
| 当 期 末 残 高 | 4,816,489 | 165,687 | △2,423,023 | △2,423,023 | 2,559,153 |

| | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|
| 当 期 首 残 高 | 3,825,624 |
| 当 期 変 動 額 | |
| 当 期 純 損 失 | △1,266,471 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △1,266,471 |
| 当 期 末 残 高 | 2,559,153 |

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 15～20年 |
| 構築物 | 10年 |
| 車両運搬具 | 2～5年 |
| 工具器具備品 | 5～10年 |

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②関係会社事業損失引当金
 関係会社の事業見直しに伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度における流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は35,278千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|-------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 97,585千円 |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権 | 3,543,683千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,603千円 |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 30,151千円 |
| (5) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 100,139千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 300,000千円 |

(6) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

株式会社アイ・エム自販 442,500千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 240,975千円 |
| 仕入高 | 172,378千円 |
| その他の営業取引 | 23,322千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 25,382千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位：千円)

| | |
|-------------|------------|
| 未払事業税 | 4,650 |
| 繰越欠損金 | 709,234 |
| 貸倒引当金 | 2,001,091 |
| 退職給付引当金 | 684 |
| 関係会社事業損失引当金 | 44,564 |
| 商品評価損 | 10,334 |
| 関係会社株式評価損 | 383,681 |
| 未収入金 | 35,937 |
| その他 | 32,242 |
| 繰延税金資産小計 | 3,222,421 |
| 評価性引当額 | △3,222,421 |
| 繰延税金資産合計 | — |

7. 関連当事者との取引に関する注記
 関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------|------------------|----------------|--------------|
| 子会社 | ㈱アイ・エム自販 | 直接 65.0 | 車両の販売 仕入 役員の兼任2名 | 自動車の 売上 (注2) | 223,858 | 売掛金 | 73,499 |
| | | | | 自動車の 仕入 (注2) | 159,507 | — | — |
| | | | | 債務保証 | 442,500 | — | — |
| 子会社 | A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED | 直接 58.1 | 資金の貸付 役員の兼任1名 | 資金の 回収 | 639,562 | 長期滞留債権 (注4) | 3,480,790 |
| 子会社 | PRIME ON CORPORATION LIMITED | 直接 14.1 | 資金の貸付 | 資金の 貸付 (注3) | — | 長期滞留債権 (注5) | 62,893 |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれており
 ます。また、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含
 まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

市場価格を参考に決定しています。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDへの貸倒懸念債権等に対し、3,501,806千円の貸倒引
 当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額1,453,090千円を
 計上しております。

5. PRIME ON CORPORATION LIMITEDへの貸倒懸念債権等に対し、62,893千円の貸倒引当金
 を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 205円37銭

(2) 1株当たり当期純損失 101円63銭

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており
 ます。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり
 純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月26日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

| | | |
|--------|-------|--------|
| 指定社員 | 公認会計士 | 田中大丸 ㊞ |
| 業務執行社員 | | |
| 指定社員 | 公認会計士 | 若尾典邦 ㊞ |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月2日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 池 | 田 | 進 | 吾 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 前 | 田 | 赳 | 人 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 大 | 塚 | 静 | 生 | Ⓢ |

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---|----------------|
| 1 | く ぼ よし のぶ 久 保 和 喜 (昭和34年6月14日) | 昭和58年12月 住友電装株式会社入社 平成7年1月 カーコンサルタントメイプル株式 会社代表取締役社長 平成8年1月 当社設立 当社代表取締役 平成13年1月 カーコンサルタントメイプル株式 会社代表取締役会長 平成16年5月 アップルオートネットワーク株式 会社代表取締役社長 平成17年3月 カーコンサルタントメイプル株式 会社代表取締役会長兼社長 平成17年4月 アップルオートネットワーク株式 会社代表取締役会長 平成17年10月 当社代表取締役会長 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED CEO 平成18年3月 アップルオートネットワーク株式 会社取締役 平成19年3月 当社代表取締役社長 平成20年12月 当社取締役会長 アップルオートネットワーク株式 会社取締役会長 (現任) 平成22年10月 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED DIRECTOR (現任) 平成25年1月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) | 4,002,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|----------|----------------------|--|----------------|
| 2 | 小林正示 (昭和36年1月17日) | 昭和63年6月 トヨタカラー三重株式会社入社 平成8年1月 当社入社 平成14年1月 当社取締役 平成21年4月 A P ハイブリッド株式会社代表取締役(現任) 平成24年3月 当社取締役 平成25年1月 当社取締役営業本部長 平成25年3月 当社代表取締役営業本部長(現任) | 30,000株 |
| 3 (※) | 清水茂記 (昭和32年3月19日) | 昭和55年4月 郵船航空サービス株式会社(現郵船ロジスティックス株式会社)入社 平成6年4月 郵船トラベル株式会社入社 平成9年4月 YUSEN TRAVEL (THAILAND) CO., LTD 出向 MANAGING DIRECTOR 平成13年4月 郵船トラベル株式会社 復帰 平成23年4月 株式会社デンソー郵船トラベル出向 平成26年9月 当社入社 平成26年12月 当社管理本部長(現任) 平成26年12月 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED DIRECTOR (現任) | — |
| 4 | 長塚秀明 (昭和48年8月26日) | 平成9年4月 ジャック・ホールディングス株式会社(現株式会社カーチスホールディングス)入社 平成16年6月 株式会社V T キャピタル入社 平成17年1月 アップルオートネットワーク株式会社入社 I T ソリューション部 部長(現任) 平成20年2月 同社ライシング事業部 事業部長(現任) 平成22年3月 同社取締役(現任) 平成24年3月 同社経営企画室 室長(現任) 平成25年3月 株式会社アイ・エム自販 取締役(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任) | — |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--|----------------|
| 5 | はる い かつ まさ 春 井 勝 匡 (昭和53年1月8日) | 平成12年9月 株式会社エービック（現NTTデータエビック）入社 平成15年4月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成19年10月 株式会社ジートレーディング入社 営業企画部 部長 海外自動車部 部長 平成22年8月 シグマインターナショナル株式会社設立 平成23年11月 同社代表取締役（現任） 平成25年3月 当社取締役（現任） | — |
| 6 | か とう かつ お 加 藤 一 夫 (昭和29年7月9日) | 昭和53年4月 株式会社内田洋行入社 昭和59年6月 オリエントリース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成元年6月 大和証券株式会社（現大和証券SMBC株式会社）入社 平成16年8月 大和証券SMBC株式会社 投資銀行本部 事業法人第6部長 平成18年10月 株式会社プラスワンコンサルタント代表取締役（現任） 平成26年3月 当社取締役（現任） 平成26年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外取締役（現任） | — |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 春井勝匡氏及び加藤一夫氏は社外取締役候補者であります。両氏を社外取締役候補者とした理由は会社経営者としての幅広い知識と当社事業に関しても十分な理解と見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。
4. 春井勝匡氏及び加藤一夫氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は春井勝匡氏が2年、加藤一夫氏が1年となります。
5. 当社は、春井勝匡氏及び加藤一夫氏との間で会社法第427条第1項及び当社の定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、春井勝匡氏及び加藤一夫氏の再任が承認された場合は、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役前田起人氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|----------------------|--|---------------------|
| 前田起人 (昭和11年3月24日) | 昭和42年4月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年4月 トヨタビスタ三重株式会社入社 平成16年3月 当社監査役 平成21年3月 当社監査役辞任 平成22年6月 当社監査役(現任) | 3,600株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田起人氏は、社外監査役の候補者であります。同氏の社外監査役候補者としての特記事項は次のとおりです。

(1) 社外監査役選任の理由について

同氏はトヨタカローラ三重株式会社において取締役としての豊富な経営経験があり、経営者の視点に立って高い見識を有していることと、過去に当社の社外監査役として助言及び指摘をするなど、当社がコンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断したためであります。

同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は4年10ヶ月となります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、前田起人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として森本徹氏の選任をお願いするものであります。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------|--|------------|
| もり森 もと本 とおる徹 (昭和20年1月1日) | 昭和38年4月 日立クレジット株式会社入社 昭和52年6月 学研代理店経営 平成19年6月 有限会社オートリースゼロワン入社 | 3,600株 |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 森本徹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由について

森本徹氏は、事業経営の知識経験を活かし、補欠の社外監査役としての的確な助言をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役として、選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、森本徹氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：三重北勢地域地場産業振興センター 6階 大ホール
(じばさん三重)

〒510-0075 三重県四日市市安島一丁目3番18号
TEL (059) 353-8100

交通のご案内

当センターへはなるべく公共交通機関をご利用ください。

近鉄四日市駅から徒歩5分

